

平成28年度施策別予算の取り組み説明資料

- この資料は、合志市総合計画第2次基本構想第1期基本計画で設定した28本の施策毎に、平成26年度目標達成度評価結果（内部評価）に対する合志市議会と合志市総合政策審議会が行なった外部評価における意見等に対して、市が平成27年度にどう取り組むかを示したものです。
また、外部評価結果を基に、平成27年度の施策別取り組み状況を勘案し合志市政策推進本部が策定した平成28年度施策別経営方針に対して、平成28年度でどう取り組んでいくのかを示したものです。
- 行政経営の循環（マネジメントサイクル）[Plan-Do-See(=Plan-Do-Check-Action)]では、実績を客観的に捉えて振り返り評価した「See(Check)」の結果を、次の企画「Plan」や改善「Action」にどうつなげていくのかを示す部分にあたります。

1. 市民参画によるまちづくりの推進

【議会の施策評価における意見等】

1. 中高生を、まちづくりの会議に参加させて意見を聞くこと。
2. まちづくりのリーダーの後継者の育成に努めること。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 平成22年度から市内3中学校の生徒代表が参加しての「子ども会議」を開催している。今後も子どもからの意見が出やすいよう、テーマや趣向を考えながら子どもたちの意見を聞く。また、高校生については、選挙での投票年齢が18歳に引き下げられたことにより、投票への参加の促進とともにまちづくりへの意見を出しやすい環境づくりに努める。
2. 地域づくり団体、会員が減少傾向にあることを踏まえ、まず新たな地域づくり団体の発掘に努め、地域づくりネットワークの活性化を図りながら、地域づくりのリーダーの育成に努める。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. まちづくり活動に対する行政の支援と連携を強化すること。
2. 若い世代が参画できる企画を立案すること。
3. 合志市の代名詞となるようなイベントを企画し、市民総参加につなげる。
4. まちづくりリーダーの育成を図ること。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 引き続き、新たに地域づくり団体を立ち上げる際の活動開始及び組織づくりに要する経費について補助を行い支援する。
2. 平成28年度において地域づくり全国研修交流会が本県で予定されており、火の国未来づくりネットワーク菊池地域ブロックでも分科会を開催する。これを契機に積極的な情報発信に努め、若い世代が地域づくりへ参画する機運を高めていく。
3. 合志市秋まつりを合志市を代表するイベントとして定着させていく。
4. 議会の施策評価における意見等に対する取り組み2に同じ。

【平成28年度合志市経営方針】

1. まちづくりへの市民参画を促すため積極的な情報の提供と公開に努める。
2. 若い世代にも地域づくりに関心を持ってもらえるような取り組みを検討する。
3. 合志市地域づくりネットワークの周知を図り、未加入団体へ加入を促すとともに、まちづくりのリーダーの育成につながるような取り組みを検討する。

経営方針に対する取り組み

1. 広報紙やホームページ等を最大限に活用し、合志市のまちづくりの情報発信に努める。
2. 総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み2に同じ。
3. 議会の施策評価における意見等に対する取り組み2に同じ。

2. 行政改革の推進

【議会の施策評価における意見等】

1. これまで行ってきた行政改革を検証し、社会環境の変化、市民のニーズに対応するための経営方針・職員体制づくりを行うこと。
2. 自治基本条例にのっとり、行政経営を行うこと。
3. 各課で施策目標達成のために戦略を明確にすること。
4. 職員の資質並びに接客向上を図り、市民サービスを充実させること。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. これまでの行政改革の進捗状況を踏まえて策定した第3期「合志市行政改革大綱」及び「集中改革プラン」に基づき、将来の財政運営を見据えた新たな行政改革に取り組むとともに、市民の理解と協力を得るため積極的な情報提供に努める。
2. 自治基本条例に基づき、市民参画を促すための情報提供を積極的に行い、協働によるまちづくりを進める。
3. 平成28年度から始まる、第2次基本構想の将来都市像「元気・活力・創造のまち」及び「健康都市こうし」の実現を目指し、第2次総合計画に定めた政策・施策を計画的に取り組む。
4. 職員の人材育成を進めるため、引き続き、中央研修等を中心とした各種研修に積極的に参加させることと併せて、国県等への派遣をととして、職員としての資質の向上を図る。また、社会保障・税番号制度の開始にあわせ総合窓口サービスの機能強化等を行い、市民サービスの向上を図る。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 職員の資質向上を行い、職員（市政）・市民（サービス）に還元すること。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 議会の施策評価における意見等に対する取り組み4に同じ。

【平成28年度合志市経営方針】

1. 社会保障税番号制度の開始にあわせ業務体制を整え、市民サービスの更なる向上と簡素で効率的・効果的な行政の実現を目指す。
2. 第3期の「合志市行政改革大綱」及び「集中改革プラン」に基づき、将来の財政運営を見据えた新たな行政改革に取り組むとともに、市民の理解と協力を得るため積極的な情報提供に努める。
3. 市民・市議会・市の執行機関の三者で構成する「自治基本条例推進委員会」で、自治の課題を抽出し検討を行い、「自治基本条例」に基づいて行政経営を行う。
4. 「合志市職員人材育成基本方針」に基づき、職員の人材育成を更に進める。

経営方針に対する取り組み

1. 社会保障・税番号制度の開始にあわせ総合窓口サービスの各拠点のポジショニングを明確にし、それに応じた機能強化等を行い総合的に市民サービスの向上を図る。
2. 議会の施策評価における意見等に対する取り組み1に同じ。
3. 自治基本条例推進委員会で、市民・市議会・市の執行機関それぞれから課題等を抽出し、三者協働によるまちづくりを進める。
4. 職員の人材育成を進めるため、引き続き、中央研修等を中心とした各種研修に積極的に参加させることと併せて、国県等への派遣をととして、職員としての資質の向上を図る。また、今後新規採用者が増えることから、新規採用職員への研修プログラムを実施するとともに、2年目及び3年目研修を充実し、即戦力としての人材育成を更に進める。併せて、主幹や課長補佐昇任時研修を新たに整備して、職員のスキルアップを図り、人材育成を進める。

3. 財政の健全化

【議会の施策評価における意見等】

1. 大規模公共工事を踏まえた、中長期の財政計画の中で財政運営を行うこと。
2. 国、県の財政状況・動向を把握し、補助金等の積極的活用を行い、地方創生を促進すること。
3. 納税の促進を図り、滞納を少なくすること。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 税収増をめざすこと。
2. 無駄を省き効率的な事業運営を行うこと。
3. 市民への経営状況の公開を充実すること。

【平成28年度合志市経営方針】

1. 地方創生など国の動向や社会情勢の変化に対応し、財政計画による健全な財政運営を行なう。
2. 自主財源確保のため、ふるさと納税の充実を図るとともに、公平・公正な課税を図り、市税等の収納率向上に努める。
3. 平成29年4月から消費税の10%へ引上げ予定も踏まえ、各種使用料、手数料の適正化に向けた検討を行う。
4. 予算・決算の状況等を広報紙や市ホームページで、分かりやすい情報提供に努める。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 平成28年度当初予算は財政計画と比較すると、総務費、民生費が計画より大幅に増加したが、大規模公共工事に備えられるように、次年度以降は財政計画に沿った予算編成を行い、健全な財政運営を行っていく。併せてPPP、PFIの活用の検討と研究を進める。
2. 合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、国の動向や社会情勢の変化に対応し、地方創生担当部署と連携を図り、地方創生の促進に努める。
3. 新規滞納者を増やさないよう滞納者の実態に早期着手し、納税意欲を喚起させ、滞納の累積化・慢性化を防止することに努める。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 合志市内での消費、雇用の拡大による税収増により稼げる市の実現に向け、計画的な土地利用と各種施策の推進により、税収増へとつなげていく。
2. 社会保障費等の歳出の増と大規模公共工事を踏まえ、厳しい財政運営となっていくことを職員間で再認識し、各種事業の見直しを進めるなど経費節減に努める。
3. 予算・決算の状況等を他市と比較したり、一般家庭に置き換えた表記等工夫をこらし、市民が分かりやすい情報提供に努める。

経営方針に対する取り組み

1. 議会の施策評価における意見等に対する取り組み1, 2に同じ
2. ふるさと納税は、返礼品の充実を図り、インターネットでの閲覧及び納税できる環境を整え、自主財源の確保に努める。また、公平・公正な課税を図り口座振替をより一層推進するとともに、新規滞納者を増やさないように滞納整理を早期着手し、累積化している高額滞納者については、滞納処分強化を図る。また、収納関係課と連携し、合同徴収を実施し、市税等の収納率向上に努める。
3. 各種使用料、手数料は前回の消費税増税の際には、それに見合う料金改定を行っていないので、平成29年4月から10%へ引上げが予定されていることから、28年度に引上げの検討を行う。
4. 総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み3に同じ

4. 子育て支援の充実

【議会の施策評価における意見等】

1. 一人親世帯、子どもの貧困の実態を把握し相談や支援を行うこと。
2. 学校、学童保育の大規模化を早急に解消すること。
3. 認可保育所のオーバー枠運用については再考し、民間の施設等も考慮に入れて、余裕のある保育環境を整備すること。
4. 既存地区の人口の推移を把握し、少子化対策を行うこと。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 児童扶養手当の支給やひとり親家庭等医療費の助成などを行いひとり親世帯の経済的負担の軽減を行うと共に、相談業務を通じて状況に応じた支援へ繋げていく。
2. 学校の大規模化を解消するため、分離新設校の準備を進めて行く。学童クラブについては、分割化を図るため西合志中央小の第2学童クラブ室を建設する。また、西合志東小と南ヶ丘小、合志南小の学童保育施設について建設場所の用地確保を行う。
3. 保育園の整備として、1園の新設と既存の保育園の改修と建替えを行い、135人の定員増を予定している。
4. 既存地区の人口の推移については、市全体のバランスの取れたまちづくりが関係するため、土地利用を含めた市全体の課題として、関係部署と連携し検討していく。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 行政・学校・保育機関・家庭及び地域が連携を図り、子どもを見守り育てるまちづくりを進めること。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 各学校において、民生児童委員や安全パトロール隊・安全ボランティアの活用、子ども見守り支援事業の活用を図り、不審者対策等子どもたちを見守るよう周知を図る。また、市の行事、地域の行事、保護者・地域を巻き込んだ学校行事への積極的な子どもたちの参加を図る。
また、発達段階に応じた子どもたちを地域で育むため幼保小中連携および地域人材の学校支援ボランティア等を活用した合志版コミュニティ・スクールを行う。
各関係機関、社会教育、学校教育の連携を図るとともに、子ども会活動等の活性化に努め、青少年の健全育成を推進する。

【平成28年度合志市経営方針】

1. 継続して待機児童対策に取り組む。
2. 学童保育施設の整備を図るとともに、新たな運営体制づくりに努める。
3. 地域と連携した子育て支援を行なっていく。
4. 家庭教育の重要性の啓発を行なう。
5. 相談支援体制充実及び関係機関の連携強化を図る。
6. 子ども・子育て支援新制度の円滑な実施に引き続き取り組む。

経営方針に対する取り組み

1. 「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、教育・保育に関するサービス等の整備や充実を図り、保護者のニーズに対応した待機児童対策に努める。
2. 大規模な学童クラブの分割化を図るため、西合志中央小の第2学童クラブ室を建設する。また、西合志東小と南ヶ丘小、合志南小の学童保育施設の建設場所の用地確保を行う。更に、学校内の保護者会運営の学童クラブの運営体制について、関係者で協議会をつくり検討する。
3. 幼保小中連携及び地域人材の学校支援ボランティア等を活用した合志版コミュニティ・スクールを行う。子育てサロンや子育てサークルなどを通じ、地域と連携して子育て支援に取り組んでいく。地域と連携した子ども会活動の活性化を図り、青少年の健全育成を推進する。
4. 「くまもと家庭教育支援条例」の周知や「くまもと『親の学び』プログラム」の実施等を通じた啓発活動を行ない、家庭教育の支援に努める。また、市及び各学校において、人権教育や情報教育等についての保護者向けの講演等を行う。
5. 要保護児童対策及びDV防止対策等地域協議会の活性化を図り、関係機関との連携を密にし、相談支援体制の充実に取り組んでいく。
6. 昨年から引き続き、新制度の円滑な実施に向け、子育ての状況やニーズを把握し策定した「子ども・子育て支援事業計画」に基づく事業実施に取り組んでいく。

5. 健康づくりの推進

【議会の施策評価における意見等】

1. 市民の意識向上を図り、事業を推進するため新たにキャッチコピーを作ること。
2. 健康づくりのための地域活動を活発化するための職員を確保すること。
3. 地域の個人病院の医師等（かかりつけ医）を活用して、健康管理や病気の治療等に関する質の高い相談ができるようにすること。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 心と体の健康づくりの推進に努めること。
2. 引き続き健康づくりのための教育を推進すること。

【平成28年度合志市経営方針】

1. 市民の健康意識を高めるための全市民的・総合的な健康づくり事業と壮年期を意識した健康づくりを推進する。
2. 特定健診受診率の向上と特定保健指導の充実により、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底を図る。
3. がん検診の受診者を増やすとともに要精密者の未受診者をなくす取り組みを行う。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 現在「健康都市こうし」がシンボリックキャッチコピーとして定着してきており、また、平成28年度より第2期総合計画では全庁横断的課題となっているため、「健康都市こうし」を活用した健康づくりを推進する。
2. 地域における健康づくりの普及推進活動のため、健康づくり推進員や健康ステーションサポーター、食生活改善推進員等市民ボランティアの養成を行なっている。今後も、市民参画の健康づくりの推進とあわせ、職員増員の要望も行っていく。
3. 医師会との連携により、特定健診結果での要医療者へは医療機関での受診を勧奨し、その結果、生活指導の必要があった場合、医師の指示により市がフォローするなどの体制をとっている。また、治療中の糖尿病患者で食事指導の必要な方に対しても、かかりつけ医からの連絡を受け、訪問相談を実施している。今後も医師会との連携を図り、市民の健康の維持増進に努める。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. PDCAサイクルにより年度毎に事業の評価を行い、次年度に向け必要に応じた内容の見直しをしているが、今後も同様な対応により、より効果の高い健康づくり事業の実施に努めていく。
2. 昨年度に続き、市民を対象とした講演会の実施や広報誌、ホームページなどを利用した健康づくりの情報発信を行う。

経営方針に対する取り組み

1. 健康増進計画に基づき、各年代に応じた事業を展開し、健康づくりの推進を図っていく。
2. 特定健診の受診率は下降傾向にあり、向上に向けた啓発など行ってきたが、今後も引き続き対策を行っていく。また、要医療者で未受診者も多いことから訪問や電話での受診勧奨を継続的に行う。
3. がん検診受診者は、全体的に増加してきているが、更なる増加を目指し引き続き啓発を行う。また、要精密者の未受診者に対しても、訪問や文書での受診勧奨を行っていく。

6. 社会福祉の推進

【議会の施策評価における意見等】

1. 生活困窮者へ相談や就労等の支援を行い、困窮状態からの身体的、精神的回復を図ること。
2. 若年生活困窮者の把握に努め、相談や就労等の支援を行うこと。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 生活困窮者の相談窓口「安心サポート合志」では、専門相談員による相談対応を行っており、社会福祉協議会やハローワークなど各専門機関と連携しながら引き続き包括的な支援に努める。
2. 生活困窮者世帯の支援を行う中で、若年層についても専門の就労支援員がハローワーク等との連携を図りながらひきこもりからの脱却も含め引き続き支援を行うとともにアウトリーチにも努める。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 地域ボランティアの育成、及び支え合う体制づくりを図ること。
2. 行政と社会福祉協議会が連携・協力し、事業推進及び環境の整備に努めること。
3. 自立支援に向けた体制づくりと、制度の周知を積極的に行うこと。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 合志市地域福祉計画の三つの柱である「地域支え合い活動の推進」「地域人材・事業所活躍の仕組みづくり」「各種連携」を着実に進め、支え合う体制づくりに努める。
2. 行政や社会福祉協議会など関係各機関が、それぞれの役割を発揮し、活動や事業がより充実したものになるよう連携しながら進めていく。
3. 庁内関係各課、社会福祉協議会を含めた関係機関のネットワークづくりを進めるとともに、広報紙やチラシ等の活用を図る。

【平成28年度合志市経営方針】

1. 地域福祉向上による安全・安心な暮らしづくりのために、社会福祉協議会、関係機関、地域住民などと連携して地域福祉活動のさらなる充実を図る。
2. 生活困窮者が抱える課題を充分把握し、就労支援や学習支援など他機関との連携を図りながら、自立に向けた包括的な支援体制の構築に努めるとともに、自立支援制度の周知と理解を深める取り組みに努める。
3. 避難行動要支援者名簿を活用し、避難支援関係者との協働により、要支援者を地域で支えあう体制づくりに努める。

経営方針に対する取り組み

1. 社会福祉協議会や地域住民と連携を図りながら、合志市地域福祉計画に基づいたさまざまな取り組みを進め、それぞれの地域に合った支え合いの仕組みづくりに努める。
2. 専門相談員による相談対応をはじめ、一人ひとりの状況に応じた支援計画を作成し、計画に基づいた支援を関係各機関との連携により包括的に行うとともに、会議開催時や研修会等で取組みの報告を行うなど制度の周知に努める。
3. 避難行動要支援者の名簿の活用については総務課と連携しながら、防災訓練の実施などより実効性のある避難支援を行い、各地域において災害に備えた体制の強化を図る。また、社会福祉協議会等と連携しながら、日頃から地域での交流を深める取り組みを進めるなど支え合いの意識啓発を行う。

7. 高齢者の自立と支援体制の充実

【議会の施策評価における意見等】

1. 老人クラブ等、高齢者の仲間づくり、組織づくりを拡大させ健康維持、介護予防の取り組みを促進すること。
2. 認知症の人を地域でサポートするため、家族に認知症者がいることを公表しやすい環境づくりに努めること。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 高齢者が生きがいを持てるような社会づくりに努めること。
2. 高齢者に対する支援事業の充実に努めること。

【平成28年度合志市経営方針】

1. 引き続き高齢者の自立支援と介護予防事業の推進を図る。
2. 介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）への制度移行を円滑に進め、生活支援・介護予防サービスの適正な運営に努める。
3. シルバー人材センターの運営支援や老人クラブ連合会の活動支援により、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進する。
4. 認知症の方やその家族をサポートするために、認知症に関する理解者を増やし、認知症初期集中支援チームの取り組みなど早期発見・早期対応のための体制づくりに努めていく。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 高齢者の介護予防と健康の保持、仲間づくりの促進を図るため老人クラブへの活動助成を継続し、会員増への取り組みを支援する。
2. 認知症サポーターの養成を継続するとともに、地域で認知症の方を支える体制づくりの一環として「ささえ愛ネットワーク徘徊模擬訓練」を実施し、認知症について正しく理解し、認知症の方や家族に対して温かい目で見守る応援者を増やして行く。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 高齢者が働くことを通じて生きがいを得ることができる組織であるシルバー人材センターへの助成に継続して取り組み、介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）において生活支援サービス事業の担い手の一つとなるよう支援する。
2. 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療と介護をはじめとする多職種連携強化を推進するとともに、地域ケア会議の充実を図り地域の課題を地域で解決できる仕組みづくりを進めていく。

経営方針に対する取り組み

1. 4月からの新しい総合事業への制度移行に伴い、生活支援・介護予防サービスの体系を順次構築するとともに、引き続き高齢者の自立支援と介護予防事業を推進していく。
2. 上記1に同じ。
3. 引き続きシルバー人材センターへの運営補助、老人クラブへの活動助成を行い、高齢者の生きがいづくりと高齢者の社会参加を支援する。
4. 認知症を正しく理解するために、認知症サポーターの養成に努めるとともに、認知症の早期発見・早期対応に向けた新たなネットワークとして、認知症初期集中支援チームを立ち上げ支援体制の構築に取り組んでいく。また、認知症の方とその家族をサポートするために、認知症カフェの拡充を図っていく。

8. 障がい者(児)の自立と社会参加の促進

【議会の施策評価における意見等】

1. 障がい者のニーズを把握し、放課後デイサービスや職業訓練・就労支援等の拡充を図ること。
2. 障がい者の労働環境や処遇等についてチェックを行うこと。
3. 障がい者の社会参加の促進と支援を拡充し、また、障がい者の社会活動に対して市民の協力を呼びかけること。



議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 放課後等デイサービスの利用は増加傾向にあるため、ニーズに合わせた利用が行われるよう引き続き支援を行なうとともに、施設との連携を図り関係機関への働きかけなど個々に適した就労支援等の充実に努める。
2. 県と連携を図りながら障がい者の労働環境等の確認に努める。
3. 社会参加の機会が増えるよう、移動支援等各種サービスの利用の支援、また大会等の開催の情報提供などに努めるとともに、市民に対し障がい者への理解が深まるよう、情報発信を行い啓発に努める。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 障がい者の自立のため、安定して働ける場所を確保すること。
2. 福祉施設で作られる製品の販路を確保すること。



総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 個々に適した就労内容、就労場所等、安心して働けるよう就労施設等関係機関との情報共有を図りながら雇用相談体制の充実に努める。
2. 優先調達法による発注の拡大に努めるとともに、安定した販売先の確保、定期的な販売会への出店などイベント情報の提供も含め、販売の機会を確保する。

【平成28年度合志市経営方針】

1. 各種機関・団体と連携し積極的な社会参加を促し、生きがいのある生活を目指すとともに、自立した日常生活を営むことができるよう引き続き支援する。
2. 障がい者就労施設等の提供するサービスや製品の販路拡大に向けた支援を引き続き行なうとともに、地域や企業、施設同士が連携した取り組みなど新たな事業展開に向けた支援に努める。
3. 施設等との連携を図りながら障がい者のニーズ把握に努め、障がい福祉計画に沿った適正なサービス提供に努める。



経営方針に対する取り組み

1. 障がい者団体への補助金の支給や大会への支援を引き続き行う。また、各関係機関と連携し、職業訓練や就労支援等の情報収集を図り自立に向けた支援に努める。
2. 製品等の周知を広く図り、効果的な販売会の開催などを継続して行うとともに企業等に対してアンケートを取りニーズ調査を行うなど販路の拡大に努める。
3. 菊池圏域地域自立支援協議会の活用を図り、施設等の意見や障がい者のニーズ把握に努め、実態に即した適正なサービスの提供に努める。

9. 義務教育の充実

【議会の施策評価における意見等】

1. 小中一貫校の研究に取り組み、学力・体力の向上を図ること。
2. いじめや諸問題に対して、教職員が児童・生徒と向き合える時間を確保すること。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 中学校区における学びの連続性を考慮し、小中連携した教育を推進するとともに、小中一貫教育の研究校を指定し、教育効果として小中一貫による確かな学力の向上やたくましい心身の育成につながるか検証を行う。
2. 校務支援システムを導入し、校務の効率化を進め、教職員が児童生徒と向き合える時間の確保を図る。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 教職員の資質の向上のために学校と行政と地域との意見交換の場の整備を検討すること。
2. 不登校児童生徒の解消に向けた取り組みをすること。
3. 学力、体力向上のために独自の特徴ある取り組みを進めること。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 学校評議員や地域コーディネーター、合志版コミュニティスクールを活用し、課題等の掘り出し、その改善に取り組む。
2. 教職員による早期の面談やスクール・ソーシャル・ワーカーとの連携による家庭との接点を密にし、学校に行きたくなくなる、通える環境を整える。また、適応指導員による不登校児童生徒へのケアを行い解消を図る。
3. 合志版コミュニティスクールの推進や夢を育む教育の推進など各学校の経営方針の中で特色ある学校づくりを実施する。

【平成28年度合志市経営方針】

1. 教職員の指導力の向上に努め、児童生徒の個々に応じた指導を行ない、『生きる力』の育成に向けた授業の工夫改善を図る。
2. 学校と家庭・地域の連携及び幼保小中連携の充実を図り、情報モラル教育の推進や不登校児童生徒の解消に努める。
3. 小中一貫に係る教育環境の整備を進める。
4. いじめ、体罰等については、日ごろの態様観察によるその兆候把握に努め、迅速、適切な対応に努める。

経営方針に対する取り組み

1. 各種研修会・研究会への積極的参加や研究指定校・校内研究による授業改善に努めたり、学校教育指導員の積極的な活用による教職員の資質や指導力の向上を図る。また、「熊本型授業」の徹底による、活用力・応用力の育成を図る授業の構築に努める。
2. 就学前の教育を充実させるために幼保小中連携を進めるとともに、情報モラル教育に関する教職員の認識を高め、保護者向けの資料配布や講話等を行い家庭での教育の推進を図る。
3. 大規模校の解消のため小中一貫校として分離新設校の準備を進めるとともに、小中一貫教育の研究校を指定し、小中連携した教育を推進する。
4. 県いじめ防止基本方針、市のいじめ防止基本方針、各学校のいじめ防止基本方針に基づき、教職員の人権感覚の高揚を目的とした研修や児童生徒の定期的な「心のアンケート」調査や教育相談を充実させ、早期発見・早期対応に努める。体罰防止については、市主催の各種研修会・会議において教職員の認識を高めるとともに、各学校における日常的な点検及び校内研修等の充実を図る。

10. 生涯学習の推進

【議会の施策評価における意見等】

1. 地区公民館、自治会単位の小グループニーズに合った環境整備を図ること。
2. 各種講座に参加している市民に対してアンケート調査を実施し、費用対効果を勘案し、内容の見直しを行うこと。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 出前講座等の活用を行い、少人数でも学習の機会が提供できるよう、内容の充実を図る。
2. 各講座閉講式に併せ、アンケート等の実施により市民ニーズの把握に努め、内容の充実を図るとともに、指導者育成を行いながら任意講座への移行を進める。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 多くの人が参加できるような講座の提供を行うこと。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 講座生へのアンケート等を踏まえ、市民ニーズに対応した講座の開設に努める。

【平成28年度合志市経営方針】

1. 生涯学習施設の適正な維持管理に努め、老朽施設の計画的な整備を図る。
2. 各種講座・教室について、市民ニーズ及び内容充実を図り、市民への効果的な周知を行うなど参加者拡大に努める。
3. 図書館利用者へのサービス向上と効果的で効率的な図書館運営に努める。
4. 自治公民館活動の支援を行うと共に情報の提供に努める。

経営方針に対する取り組み

1. 快適に、安全で安心して利用できるよう施設の維持管理に努めるとともに、老朽施設の調査・検証を行い、効率的な計画的改修を進める。
2. 内容の充実を行うとともに、任意の定期講座との情報等の共有化を図りながら、市民ニーズの把握に努め参加者の拡大を図る。
3. 図書館運営について、指定管理者制度等の導入検討を行い、図書館利用者へのサービス向上と充実を図る。
4. 公民館長会議等を通じて、有効な情報の提供を行い、各自治公民館活動の活性化支援に努める。

11. 生涯スポーツの推進

【議会の施策評価における意見等】

1. 体育施設、グラウンド等の充実を図り、組織化を含めスポーツの推進を図ること。
2. 地域対抗の各種スポーツイベントを開催し、交流および健康促進につなげること。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 生涯スポーツの普及促進と、スポーツ推進委員や指導者の充実と活用を図ること。
2. 市民全体でできるイベント、スポーツの実施を検討すること。
3. 地域ごとにスポーツ施設の充実を検討すること。

【平成28年度合志市経営方針】

1. ラジオ体操による市民の健康づくりを更に推進する。
2. 安全で利用しやすい施設とするために計画的な施設の改修に努める。
3. 市民が参加しやすいスポーツの普及促進とスポーツ推進委員や指導者の充実を図る。
4. 小学校運動部活動の社会体育移行に向けた環境整備を推進する。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 老朽化した西合志体育館の大規模改修設計、グラウンドフェンスの改修等により、安全で使いやすい体育施設の整備を行ない、スポーツの普及に努める。また、各スポーツ団体の活性化の支援に努める。
2. 地域対抗スポーツイベントとして、6月のニュースポーツ大会、10月のスポーツフェスティバルを開催している。参加地域の拡大に努め、市民の地域間交流、健康づくりを推進する。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. スポーツ推進委員や指導者のスキルアップ研修を行う等、人材育成や指導力の向上を図り、市民の生涯スポーツの普及に努める。
2. 市民の健康づくりの一環として、ラジオ体操の普及に努めている。また、誰もが参加できるスポーツイベントの開催を検討する。
3. 市民が使いやすい施設の整備を進めるとともに管理及び運用の検討、協議を始める。

経営方針に対する取り組み

1. 地区担当職員が連絡調整役となり、地域の実情にあった取り組みとなるようラジオ体操の普及に努める。
2. 緊急性、危険性等により優先度を考慮し、効率的かつ有効的な管理計画による施設整備に努める。
3. スポーツ推進委員と連携を図るとともに、手軽に楽しめるニュースポーツの発掘、普及に努める。
4. 平成31年度より小学校運動部活動が廃止されることから、環境整備検討委員会を開催するなど、望ましい児童のスポーツ環境をより早く確保するための検討・協議を行う。

12. 人権が尊重される社会づくり

【議会の施策評価における意見等】

1. 種々の人権侵害実例を10分前後にまとめたDVDを作製し、いろいろな会合の中で、その場にあった「1件」を見るなど、さらなる啓発活動に努めること。
2. ハンセン病問題の啓発強化として、昨年作成したDVDを活用すること。



議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 既にさまざまな事例に応じた人権啓発DVDが市販されており、求められる人権学習の内容に応じて活用している。また、必要とする団体等への貸し出しも行なっている。今後も、いろいろな学習機会を捉え、分かりやすいDVDの活用により、今まで気づかなかったことなど「気づき」の機会となるよう人権意識の高揚に努める。
2. 引き続きハンセン病問題啓発DVD「壁をこえて」を、小・中学校での活用をはじめ、学習会、講演会等でも利用する。また、県の人権教育啓発情報誌「ココロ通信」等でも紹介し、県内にも広く利用を呼びかける。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 引き続き、人に思いやりの心が持てるよう、年少期から学習できる環境の整備に努めること。
2. 家庭教育・地域教育の更なる推進を図るための研修機会の充実と啓発に努めること。



総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 就学前教育や学校教育において、幼児・児童・生徒の発達段階に応じた人権教育を推進する。
また、市人権教育推進協議会では、就学前教育部会・学校教育部会・社会教育部会・企業部会が互いに連携し、幼少期から高齢期まで年齢や環境に応じた人権教育・啓発の取り組みを一貫して行い、「差別のない明るい合志市」づくりに努める。
2. 上記1に同じ

【平成28年度合志市経営方針】

1. 「合志市人権教育・啓発基本計画」に基づき、学習環境の整備を含め効果的な人権教育・啓発を推進する。
2. 「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」に基づき、国・県と連携を図り、更なる人権教育・啓発に努める。
3. 「男女共同参画推進計画」に基づき啓発を推進する。
4. インターネットによるいじめや人権侵害に関する教育・啓発と併せて、情報モラル教育を推進する。



経営方針に対する取り組み

1. 「人権意識に関する市民アンケート調査」結果を受けて改定した「合志市人権教育・啓発基本計画」に基づき、より効果的な人権教育・啓発を推進する。
2. ハンセン病問題啓発DVD「壁をこえて」や平成28年度に購入予定の「新・あつい壁」のDVDなどを有効に活用し、国、県、及び関係機関、関係各課等と協力しながら更なる人権教育・啓発を推進する。
3. 平成28年度中に、男女共同参画推進の指針となる「第3次男女共同参画推進行動計画（平成29～33年度）」を策定することとしている。本計画では、項目ごとに数値目標を設定することで計画の進行管理を行うとともに、地域、職場における啓発活動を具体的に盛り込むことで、地域リーダー及び男女共同参画推進懇話会委員の活用を図りたいと考えている。
4. スマートフォンの急速な普及等により、インターネットによる人権侵害は低年齢化が見られることから、学校、関係機関、関係各課等と連携して情報モラル教育を推進する。

13. 歴史・伝統・文化を活かした郷土愛の醸成

【議会の施策評価における意見等】

1. 歴史と伝統文化については、長い目で見て小中学校時代に体験として学習する機会をつくること。
2. 地元との連携による教材の作成をすること。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 資料館主催で実施している子ども歴史・科学体験教室を始め、地域に残る歴史や祭り・伝統文化などを市民や学校に積極的に紹介し、児童生徒が参加できる機会作りに努める。
2. 市内の学校で使用されている副読本「わたしたちの合志」を柱に、各学校が教材作成に真に必要な情報を、各学校が地元の方々から得られるよう橋渡しを行い、また資料館が収集した地元で忘れられた資料やデータを各学校に提供することで、各学校が実際に活用できる地元と連携した教材作成の手助けに努める。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 市民が歴史、文化に触れる機会を増やすこと。
2. 新しい歴史、伝統文化を作る取り組みを検討すること。
3. 歴史資料館、郷土資料館の運営方法を再検討すること。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. ふるさと探訪まちめぐりバス、特別展等を実施し、内容の充実を図り、機会の提供に努める。
2. 資料館が収集した、埋もれた市の歴史や忘れられた伝統などを積極的に市民に公開・提供するすることで、市民が自らの手で新しい歴史や伝統の創出をするための支援を行う。
3. 両資料館の統合を含めた検討を行い効率的な施設運用を図ると共に、新たな利活用も検討する。

【平成28年度合志市経営方針】

1. 市の歴史・伝統・文化財等を活用した市民交流、郷土愛の醸成に資するような取り組みを進める。
2. 歴史・伝統・文化財施設の適切な保存維持管理を行うと共に、市民への周知啓発の工夫改善に努める。
3. 歴史資料館、郷土資料館の効果的で効率的な運用方法について、検討する。
4. 伝統文化保存団体の継承者支援に努める。

経営方針に対する取り組み

1. ふるさと探訪まちめぐりバスや特別展等の実施、市広報やホームページ等での歴史や伝統、文化財の紹介を通じ、市民交流や郷土愛の醸成の資する取組を進める。
2. 歴史資料、文化財の適正な保存管理に努め、文化財マップ、広報等の活用により、市民への周知啓発を図る。
3. 両資料館の統合を含めた検討を行い効率的な施設運用を図ると共に、新たな利活用も検討する。
4. 保存団体の活動紹介等、市民への周知を図り、継承者育成・支援に努める。

14. 危機管理対策の推進

【議会の施策評価における意見等】

1. 災害時、要援護者の避難訓練のさらなる充実（各区毎に行う）、福祉避難所の受け入れ態勢の充実、学校施設避難所の備蓄倉庫、簡易トイレの備品の備蓄をしておくこと。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 要援護者の避難訓練については、地元消防団や自主防災組織と連携し実施していただくよう各区に働きかけていく。福祉避難所の受け入れ態勢の充実は、福祉課、社会福祉協議会との連携、情報の共有化を図る。なお、簡易トイレや救急避難セットなどの備蓄備品は平成27年度において指定避難所（学校施設など23箇所）に配備した。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 地域住民へわかりやすい情報発信を、積極的に行うこと。
2. 災害時の緊急対応の周知徹底を図ること。
3. 防災訓練の実施と避難場所の周知を図ること。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 市民の日常生活における防災・減災の意識向上と災害時の迅速な避難行動を促すことを目的として、平成27年度において、防災ハザードマップを作成し全世帯に配布した。
2. 非常時における伝達手段は、防災行政無線が中心となるが、放送が聞き取りにくい世帯等への対応として、防災情報お知らせメールの運用を行っている。本メールサービスの一層の普及を図り、出前講座等で登録を促していく。また平成27年度には聴覚に障害のある方を対象に「表示型戸別受信機」の配備を行った。平成28年度は土砂災害警戒情報発令の緊急時に備え、土砂災害警戒区域立地住宅に戸別受信機を設置する。
3. 小学校区ごとに実施してきた総合防災訓練は平成27年度で一巡しており、今後は人口密集地を多数抱える現状を踏まえて、総合訓練の中で、地域に密着した防災訓練に重点を移すなどの見直しを含め、地区公民館の活用や指定避難場所の周知を図るなどの検討を行う。

【平成28年度合志市経営方針】

1. 新型インフルエンザや新たな健康危機管理に対応できる体制づくりを進める。
2. 国民保護計画に基づき、関係機関と連携協力し、国民保護措置を総合的に進めていく。

経営方針に対する取り組み

1. 新型インフルエンザや同様に危険性の高い感染症を対象にした「合志市新型インフルエンザ等対策行動計画」を平成26年3月に見直し、行動計画を基に、国・県・医療機関等と連携し対策の実施に努める。
2. 国民保護措置を的確かつ迅速に実施するため、国、県などの関係機関と連携協力するとともに、専門家の協力を得る等、市民の権利利益の救済のため迅速に対応するための体制を整備する。

15. 防災対策の推進

【議会の施策評価における意見等】

1. 災害時、要援護者の避難訓練のさらなる充実（各区毎に行う）、福祉避難所の受け入れ態勢の充実、学校施設避難所の備蓄倉庫、簡易トイレの備品の備蓄をしておくこと。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 地域住民へわかりやすい情報発信を、積極的に行うこと。
2. 災害時の緊急対応の周知徹底を図ること。
3. 防災訓練の実施と避難場所の周知を図ること。

【平成28年度合志市経営方針】

1. あらゆる自然災害を想定した、地域防災計画の見直しを行い、危機管理体制を確立し、的確な情報発信と地域実態に即した訓練を実施する。
2. 自主防災組織率100%を目指し、未設置区への働きかけをすすめる。併せて避難行動要支援者等の災害弱者対策について、引き続き関係機関と連携し強化を図る。
3. 「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、消防団の計画的な装備充実をすすめる。
4. 災害に備え計画的に備蓄品の整備を進める。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 「14. 危機管理対策の推進」の議会の施策評価における意見等に対する取り組み1に同じ。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 「14. 危機管理対策の推進」の総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み1に同じ。
2. 「14. 危機管理対策の推進」の総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み2に同じ。
3. 「14. 危機管理対策の推進」の総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み3に同じ。

経営方針に対する取り組み

1. 順次、防災訓練の見直しを図りながら、危機管理体制の確立に向け、関係機関との連携を密にし、防災訓練計画に基づく防災訓練をとおして、防災体制の強化を図る。また、各行政区を単位とした地区防災訓練の強化に努める。
2. 自主防災組織については、平成27年中に23団体の設立があり、平成27年12月末現在43団体となり、組織率は70%近くに達している。自治会からの問い合わせも多く、100%設立に向け今後も鋭意取り組んでいく。避難行動要支援者等の災害弱者対策については、現在把握している情報について、随時区長や自主防災組織への情報提供を行い、併せて、関係課及び関係機関と連携し情報収集を進めていく。
3. 本法の施行を受け、情報通信機器、安全確保のための装備、救助活動用資機材等の消防団の装備を充実するよう「消防団の装備の基準」が改正され、これに基づき平成27年度には無線機を分団長以上及び班長に配備、平成28年度には半長靴を全団員に、またチェーンソーを各班に配備するなど、計画的に整備を進めていく。
4. 平成27年度において簡易トイレや救急避難セットなどの備蓄品を指定避難所（学校施設など23箇所）に配備した。

16. 交通安全対策の推進

【議会の施策評価における意見等】

1. 通学時の一方通行化、高齢者事故防止に向けて啓発活動の強化、高齢者の免許返納の推進を図ること。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 引き続き、通学路の安全確保に関しては、「合志市通学路交通安全プログラム」に基づき、教育委員会、道路管理者、警察等が連携し、合同点検を行いながら改善に努める。また、各区からの交通規制の要望についても引き続き、総務課で取りまとめたうえ大津警察署に上申する。高齢者の交通事故防止に向けた啓発活動としては、区の老人会、高齢者サロンなどの機会を捉えて大津地区交通安全協会に依頼し、交通安全講習指導員による安全教室を実施する。また高齢者の免許返納については、移動手段を車に頼らざるを得ない高齢者も多く、抜本的な解決手段は今のところ見出せていない状況である。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 交通事故防止のための環境整備に努めること。
2. 交通安全の啓発活動を充実させること。
3. きれいな道路を維持すること。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 交通事故の実態や原因等について県警からの情報提供を受けるとともに、区からの要望に基づき交通安全施設の整備に努める。
2. 引き続き、保育園や小中学校、子ども会、老人会などを対象に交通安全教室を実施し、交通事故防止に努める。また、交通安全教室の周知も併せて行っていく。
3. 引き続き、道路パトロールを実施し、陥没等あれば随時補修を行っていく。現在、平成25年に実施した合志市道路面性状調査の結果を基に合志市舗装維持管理計画を策定中であり、その計画も併せ道路舗装の維持修繕に努める。

【平成28年度合志市経営方針】

1. 交通安全教室等を実施し、子どもや高齢者の事故防止を図る。
2. 交通事故防止に向け、各種団体と連携し、小中学生を含めた市民の自転車マナー向上や安全教育の推進を図る。
3. 交通事故防止に向け、新設道路、開発道路等の整備に併せ、引き続き、事故多発箇所、通学路等の道路改良や交通安全施設の整備を図る。

経営方針に対する取り組み

1. 総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み2に同じ。
2. 平成27年6月1日に改正された道路交通法により、自転車運転による危険な違法行為に対する規定が厳罰化されていることを踏まえ、小中学生にかかわらず、保護者、企業、老人会など様々な団体に対して、安全教育を実施していく必要があることから交通安全協会、安全運転管理者等協議会等の協力を得て教育の推進を図る。
3. 開発の際には交差点部分に隅切りを設けるよう協議し、事故多発箇所、通学路等へは歩道の設置や、カラー舗装や路面表示による注意喚起を行う。交通安全施設の整備については、区の要望を受け順次整備を行っていく。

17. 防犯対策の推進

【議会の施策評価における意見等】

1. 地域での見守りと防犯カメラの設置の充実を図ること。
2. 消費者生活相談が増加しており、さらなる出前講座での啓発と市民が安心して相談できるハード面での環境づくりに努めること。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 引き続き、地域防犯団体や関係機関との連携を図り、地域の防犯力の向上に努めること。
2. 引き続き、子どもや高齢者が犯罪被害に遭わないように取り組むこと。
3. 引き続き、防犯灯のLED化、防犯カメラの設置等、防犯に対する環境整備に努めること。

【平成28年度合志市経営方針】

1. 自主防犯団体への参加を促進するとともに、市民と行政・警察の連携により、情報共有とパトロールの強化、防犯意識の高揚を推進する。
2. 消費生活センターの活動を推進し、被害防止のための周知と啓発を進める。
3. 子どもや高齢者が犯罪被害に遭わないよう、速やかな情報の提供や、犯罪抑止を目的とした、防犯カメラの設置を推進する。
4. 地域防犯力の強化を目指し、防犯活動拠点の整備を検討する。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 地域の防犯カメラについては、市防犯カメラ設置支援補助金交付要綱を、嘱託員会議において周知を図り対応する。
2. 消費生活センターについては平成26年度直営化以降、相談件数と併せ出前講座の依頼が増加傾向にあり、スムーズな対応ができるよう支援を強化していく。また、消費者安全法の改正に伴い、消費生活センターの組織運営等について条例を整備（平成28年4月1日施行）し、市民の相談体制の一層の強化を図る。なお、ハード面の整備については、庁舎増築とあわせ検討を行う。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 地域防犯団体については、現在27団体が活動しており、今後も団体の育成、新設を含め、防犯団体の取り組みを支援していく。
2. 犯罪弱者（子どもや高齢者）が各種の犯罪被害に遭わないよう、警察や自主防犯団体等と連携し、防犯対策に努めるとともに、被害に遭わないための啓発活動を進める。併せて学校と防犯団体の情報の共有を進めていく。
3. 各区の防犯灯のLED化については、平成26年度に補助金交付要綱を改正し、LED化推進に向けた制度として取り組んでおり、平成28年度1,000基の整備を見込んでいる。防犯カメラ設置については、議会の施策評価における意見等に対する取り組み1に同じ。

経営方針に対する取り組み

1. 引き続き、学校においては、地域の防犯団体との連携を図り登下校の見守りを行う。また、防犯団体のない地域（合志小校区、第一小校区、中央小校区）のセーフティパトロール事業を継続し、登下校の見守りや学校への速やかな情報提供を行う。
2. 消費生活センターが行う相談事業、出前講座をより円滑に実施できるよう相談員を研修派遣するなどの支援を行うとともに、広報こうしや合志市HPへの掲載等により周知、啓発を行う。
3. 学校においては、引き続き、情報モラル教育に関する教職員の認識を高めるとともに、保護者向けの資料配布や講話等を行い家庭での教育の推進を図っている。また、県のネットパトロールを活用し、ネット上の書き込み等について適切な指導を行う。合志市PTA連絡協議会では基本的ルールの申し合わせを、各中学校では生徒による自主的な使い方の決まりを作り、取り組んでいる。また、生徒指導ネットワーク会議を設置し、学校、保護者・地域並びに関係機関・団体との連携を図る。高齢者については総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み2、防犯カメラ設置については、議会の施策評価における意見等に対する取り組み1に同じ。
4. 防犯活動拠点の整備については、熊本合志警察署の新設と併せて検討を進めていく。

18. 住環境の充実

【議会の施策評価における意見等】

1. 今後宅地開発が進む中、ソフト・ハード面での住環境の整備を図ること。
2. 台風や異常気象等による集中豪雨に対応した環境整備を図ること。
3. 高齢者・障がい者にやさしいバリアフリーの推進に努めること。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 民間開発を将来の土地利用を考慮して指導し、入居者の自治会への加入を勧め、新しいまちづくりを図る。
2. 雨水排水計画に基づき整備を進める
3. 歩行者の安全確保のため、歩道の整備、カラー舗装の整備に努める

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 住環境を考える場合、地域差を考慮すること。
2. 買い物や交通など複数の面を考え住環境の充実を図ること。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 各地域の状況を考慮して、良好な住環境整備に努める。
2. 公共交通、パークアンドライドを推進する。

【平成28年度合志市経営方針】

1. 市営住宅の長寿命化計画を基に、計画的に整備・維持管理を行なっていく。
2. 広報紙及びホームページを活用し、農村集落竹林整備事業の周知を図るとともに里山や樹木等の管理について住民啓発を推進していく。
3. 空き家等については、空き家対策計画に基づき、対策を進めていくと共に、所有者の意思を尊重し、まちづくり会社を活用して空き家等の利活用を推進し、空き家等の増加抑止を図っていく。
4. 安心・安全な公園の維持管理に努める。

経営方針に対する取り組み

1. 引き続き、市営住宅の計画的維持管理を行う。
2. 里山や樹木の管理の啓発を図り、住環境の保全に努める。
3. 空き家対策については、平成27年度に空き家対策協議会を設置するとともに、空き家に関する調査を実施し、データベースの構築を行っており、それに基づき平成28年中に空き家等対策計画を策定し、特措法に基づき適切に行政指導、行政処分を行う。また、空き家等の利活用には、まちづくり会社を活用して空き家等の増加抑止を図り、地域コミュニティの衰退抑止に努める。
4. 専門業者による点検、自治会等の点検、利用者の指摘により、安全な公園の管理に努める。

19. 水環境の保全

【議会の施策評価における意見等】

1. 市民に対する節水の呼びかけと漏水防止に向けた対策の強化に努めること。
2. 地下水涵養を進め、水質保全、漏水防止へのさらなる管理体制をとること。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 毎年6月の水道週間に合わせ、広報で節水の呼びかけ及び漏水の見つけ方の啓発を行っているが、今後も機会を見つけ呼びかけを行う。また、漏水調査の結果を踏まえ、引き続き漏水の多い路線から、水道管の敷設替えを行っていく。
2. 水質保全として、水援隊員による定期的な河川の巡回と河川水のチェックに取り組む。また、定期的実施している河川や地下水の水質検査によって得られた検査結果を、広報等に掲載することで、水の大切さの周知徹底を図る。あわせて、菊池川流域同盟への参画によって、河川の水質保全に関する知識を習得し、施策への反映に努める。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 節水に対する取り組みと周知啓発に力を入れること。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 熊本地下水財団と連携し、市民に対して雨水タンク設置補助事業の周知と活用を促進するとともに、広報等を通じて節水の意識喚起と周知啓発を強化する。

【平成28年度合志市経営方針】

1. 市民、事業所等に対して今後も節水への協力、地下水かん養、地下水汚染防止の取り組みなどを働きかける。
2. 農地の土壌診断を奨励し、適正な施肥、低農薬、有機農業の啓発を行なうことで地下水の水質保全につなげて行く。

経営方針に対する取り組み

1. 熊本県地下水保全条例に基づき、地下水採取許可者に対し許可済証交付時に節水や地下水涵養に取り組むよう奨励し、採取者への啓発に努める。
2. 広報紙及びホームページで土壌診断に対しての理解と推進を図り、地下水の水質保全に努める。

20. 水の安定供給と排水の浄化

【議会の施策評価における意見等】

1. 市民に対する節水の呼びかけと漏水防止に向けた対策の強化に努めること。
2. 地下水涵養を進め、水質保全、漏水防止へのさらなる管理体制をとること。
3. 上下水道の老朽化の中で計画的な整備を行うこと。
4. 上下水道に関する日ごろの活動や取水量の変化などを市民に知らせ理解を深めてもらうこと。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 節水に対する取り組みと周知啓発に力を入れること。
2. 人口増に対応できる水源地等の設備を整備すること。

【平成28年度合志市経営方針】

1. 市民、事業所等に対して今後も節水への協力を働きかける。
2. 安心安全な水道水を安定的に供給するため、施設の整備と水質の維持に努める。
3. 安心して暮らせる住環境を守るため、雨水排水対策に取り組む。
4. 下水道処理施設の長寿命化を図ると共に放流水の水質基準を守る。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 「19. 水環境の保全」の議会の施策評価に対する取り組み1に同じ。
2. 環境衛生課、農政課と協力し地下水涵養や水質保全に取り組むとともに、市管工事組合と連携し漏水修繕等への迅速な対応に努める。
3. 水道施設については、第2期水道ビジョンに定める施設の新設や改築更新を計画的に進めると共に、下水道施設についても耐震診断や改築診断に基づき、施設の改築更新を実施し長寿命化を図る。
4. 市ホームページに上下水道の仕組みや水道水の水質検査の結果などについて掲載し、上下水道に対する理解を深めてもらっているが、より多くの市民に見てもらえるように広報への掲載も検討する。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 議会の施策評価における意見等に対する取り組み1に同じ。
2. 人口増を見据え、第2期水道ビジョンで計画する木原野配水池の整備で新たに3箇所の水源地を整備する。その他の地域についても水質や水量の変化に注意し、良質な水源の確保を図り、安定した水道水の供給に努める。

経営方針に対する取り組み

1. 「議会の施策評価における意見等に対する取り組み」の1に記載した取組みの外、県地下水保全条例に基づく採取量の届出時に、関係事業者へ地下水涵養や水質保全の啓発を行う。
2. 引き続き、第2期水道ビジョンに基づき配水池の新設や新たな水源地の確保、老朽化した施設の更新などを計画的に進め、安心安全な水道水の安定供給に努める。
3. 大雨による浸水被害を防止するため、地形の変化等を考慮し適切な排水方法の検討を行い整備を進める。
4. 耐震診断や改築診断に基づいた改築更新を計画的に行い、施設の長寿命化を図るとともに適正な排水基準を守って行く。

21. 廃棄物の抑制とリサイクルの推進

【議会の施策評価における意見等】

1. リサイクル施設の設置を検討すること。
2. エコまつり（環境フェスタ）が、さらなる廃棄物の抑制とリサイクルへつながるようにすること。
3. 環境美化推進員の活動の充実を図ること。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 廃棄物抑制のための啓発に努めること。
2. リサイクルの推進に努めること。
3. 環境美化推進員の資質向上と有効活用に努めること。

【平成28年度合志市経営方針】

1. ごみ減量化に向けた分別の徹底を推進する。
2. 生ごみ減量化につながる普及対策を引き続き進める。
3. 環境美化推進員の活動を支援し市民に対するごみ減量化の充実を図る。
4. 再生資源保管所等整備費補助金を活用して、再生資源集団回収団体の育成に努める。
5. 一般廃棄物処理手数料見直しの手続きを進める。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 再生資源集団回収団体に対する、再生資源保管所等の整備に関する補助事業を通して、地域や団体によるリサイクル施設の設置を推進し、廃棄物の抑制を図る。
2. 市内の環境団体と連携してエコまつり実行協議会を組織し、市主催のイベントと同時開催することで、より多くの方々の参加を促すとともに、イベント内容の充実に努める。
3. 年2回の推進員会議と廃棄物処理施設の視察研修等を通じて、廃棄物の分別の徹底や指導、先進的な取り組みを行っている自治会の活動を紹介することによって、推進員としての知識の習得や意識の高揚を図り、活動の充実に努める。また、必要に応じてごみ分別周知看板や回覧文書等の作成によって推進員の活動を支援することで、ごみ減量化につなげる。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 廃棄物の排出量やごみ減量に対する取組み事例などを頻繁に広報紙へ掲載することで、発生抑制の啓発を強化する。
2. 区長会や子ども会などに、再生資源集団回収助成金事業や再生資源保管所等整備費補助金事業のさらなる浸透を図り、再資源化の推進に努める。
3. 議会の施策評価における意見等に対する取り組みの3に同じ。

経営方針に対する取り組み

1. ごみ減量説明会や出前講座の開催によって、生ごみの水切りや燃やすごみに混入されている資源物の有効活用等の啓発に努める。
2. 生ごみの減量を図るため、電動生ごみ処理機を貸し出すモニター制度を引き続き行うとともに、処理機器設置補助事業の活用をさらに奨励する。
3. 議会の施策評価における意見等に対する取り組みの3に同じ。
4. 広報紙への掲載や説明会の開催によって、再生資源の有効活用の必要性を徹底させるとともに、制度のさらなる周知に努める。
5. 合志市一般廃棄物処理手数料検討委員会の検討結果を踏まえ、慎重に手数料の見直しを進める。

22. 地球温暖化防止対策の推進

【議会の施策評価における意見等】

1. 牛糞・豚糞・鶏糞を利用したバイオ発電施設の誘致や、庁用車の低燃費車への切り替えを検討すること。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. バイオ発電施設について、既に設置している自治体より情報の収集と畜産農家の意向を把握し、国・県の補助等の活用等を含め研究していく。庁用車の低燃費車への切り替えについては、用途に応じて軽自動車や環境性能に優れたエコカーを導入している。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 環境に対する意識向上を図るため、エコ学習の推進を図ること。
2. 緑を守る活動に勤めること。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 出前講座や合志市エコまつりで、環境に対する意識の向上とエコ学習の推進を図る。
2. 地球温暖化防止対策の一環として、機会をとらえて、啓発を進める。

【平成28年度合志市経営方針】

1. 引き続き、バイオマス発電事業など再生可能エネルギーの活用について検討する。
2. 公共施設への太陽光発電設備の設置やLED化に向けた検討をする。
3. 引き続き、市民にCO2排出量削減や地球温暖化対策全般に対する意識づくりを行なう。
4. 引き続き、地区防犯灯をLED化に向けて推進する。

経営方針に対する取り組み

1. 議会の施策評価における意見等に対する取り組み1に同じ。
2. 関係機関からの情報収集や、課題や問題点の整理に取り組む。
3. 市民アンケートを実施し、地球温暖化防止対策の意識調査と、市内事業所に地球温暖化防止対策への取り組み状況調査を行うとともに、地球温暖化防止対策に対する意識づくりを行う。
4. 事業計画に基づき、平成28年度は1000基の地区防犯灯のLED化に取り組む。

23. 計画的な土地利用の推進

【議会の施策評価における意見等】

1. 土地利用計画と都市計画マスタープランに基づき合志市の顔設置に向けての計画を進めること。
2. 市街化調整区域の規制緩和の推進に努めること。
3. 国・県有地の有効活用に努めること。
4. 恵楓園の空家を子育て世代や、高齢者のケアハウスなどの利活用を検討すること。
5. 地域の特性に合った土地利用計画を構築し、土地利用に合うインフラ整備を行うこと。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 市街化調整区域の規制緩和を引き続き働きかけること。
2. 広域的な土地利用計画策定の検討と、土地利用に対する市の方針を市民に周知すること。
3. 土地の有効活用を図ること。

【平成28年度合志市経営方針】

1. 重点区域土地利用計画と都市計画マスタープランに基づき、地域の発展バランスを考えた土地利用を官民連携して推進する。
2. 国・県に対し、土地利用の規制緩和を更に求めていく。
3. 重点区域土地利用計画に基づく農業振興地域整備計画の個別見直しを行っていく。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 議会と連携し、合志市の顔設置に向けて積極的に取り組んでいく。
2. 近隣の町とともに、市街化調整区域の規制緩和を要望していく。
3. 広域的な土地利用計画を策定し、国・県有地の利活用の可能性について調査研究を進める。
4. 恵楓園の空家の利活用については、「菊池恵楓園将来構想」を踏まえて検討していく。
5. 重点区域土地利用計画に基づき、官民連携して計画的にインフラ整備を進める。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 議会の施策評価における意見等に対する取り組み2に同じ。
2. 議会の施策評価における意見等に対する取り組み3に同じ。
3. 議会の施策評価における意見等に対する取り組み5に同じ。

経営方針に対する取り組み

1. 議会の施策評価における意見等に対する取り組み5に同じ。
2. 議会の施策評価における意見等に対する取り組み3に同じ。
3. 重点区域土地利用計画の進捗に基づき、農業振興地域整備計画との調整及び整合性を図る。

24. 計画的な道路の整備

【議会の施策評価における意見等】

1. 国道387号の4車線化を含めた、国・県道などの主要幹線道路の整備に向け、関係機関・市町と連携を図り、渋滞解消に努めること。
2. 通学時の安全を確保するために、歩道の整備、カラー舗装の充実を図ること。
3. 渋滞箇所解消のため、信号の点検および見直しを図ること。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 国・県道の整備については、各種道路整備期成会活動も含め関係機関、関係市町村と連携し、引き続き国・県へ働きかけを行う。
2. 通学路となっている市道の歩道設置やカラー舗装等の整備を行い、児童・生徒の安全確保に努める。
3. 総務課交通防災班と連携し、県警に対し信号機の新設や路線の渋滞状況に応じた信号の切り替わる間隔の調整等を要望して行くとともに路線線形による右折ポケットの設置が可能かを検討して行く。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 国、県、近隣市町との道路ネットワークの整備に努めること。
2. 通学路や生活道路の危険箇所の解消に努めること。
3. 公共交通を充実させ、交通渋滞の解消を図ること。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 議会の施策評価における意見等に対する取り組み1と同じ。
2. 議会の施策評価における意見等に対する取り組み2と同じ。
3. パークアンドライドを推進し、引き続き周知啓発に努めて行く。

【平成28年度合志市経営方針】

1. 重点区域土地利用計画に基づく道路網の整備に努める。
2. 国・県及び近隣市町との広域連携道路計画や渋滞解消に向けた協議を継続して進める。
3. 通学路となっている市道の安全施設の整備に努める。
4. 合志市橋梁長寿命化修繕計画（平成25年度策定）に基づき橋梁の長寿命化を図るとともに、合志市道路舗装維持管理計画（平成26年度策定）に基づき、老朽化した生活道路の改修に努める。

経営方針に対する取り組み

1. 市のまちづくりに沿った道路網の整備に努める。
2. 議会の施策評価における意見等に対する取り組み1と同じ。
3. 議会の施策評価における意見等に対する取り組み2と同じ。
4. 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全型の維持管理を行うことによりコストの縮減・平準化を図り橋梁の長寿命化に努めて行く。また、道路維持管理計画に基づき、優先順位を定め計画的な道路の維持修繕に努める。

25. 公共交通の充実

【議会の施策評価における意見等】

1. 高齢化の中で、交通難民解消のためデマンド交通システムの構築を図ること。
2. 周辺自治体と連携して広域的な公共交通体系の整備に努めること。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 平成27年度に策定した「合志市地域公共交通網形成計画」に基づき、多極ネットワーク型コンパクトシティの形成に寄与する地域公共交通網の構築を目指す。
2. 「熊本地域公共交通網形成計画（熊本市・嘉島町）」との連携による乗り換え拠点の設定や、菊陽町と協同運用を行っているバスロケーションシステムを継続して行う。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 公共交通の利用者増のため更なる周知を図ること。
2. 行政と事業者が一体になって、公共交通との接続のための環境を整備すること。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 平成27年10月に行ったレターバスや循環バス須屋線のダイヤ改正を含めたコミュニティバス周知のためのガイドマップの作成や、地域に出向いての出前講座により新たな利用者の開拓を図る。
2. 熊本都市圏を中心に基幹公共交通軸の強化とバス路線網再編の取り組みが進められており、御代志駅は合志市方面での乗換え拠点の候補地となっている。その結果を踏まえ、コミュニティバスと基幹交通軸である熊本電鉄のバス、電車への更なる連携強化を検討する。

【平成28年度合志市経営方針】

1. まちづくりの将来的展望と利用者の利便性を踏まえて策定した「地域公共交通網形成計画」に基づき、広域的な視点に立った、地域にとって望ましい公共交通ネットワークの構築を図る。
2. 市民の公共交通への関心を高め、コミュニティバスの更なる利用促進を図る。
3. 高齢社会における、よりきめ細やかな公共交通のあり方を検討する。

経営方針に対する取り組み

1. 「合志市地域公共交通網形成計画」は、多極ネットワーク型コンパクトシティの形成に寄与する地域公共交通網の構築を目指すものであり、交通の分野に加え、健康、福祉、教育、環境、観光等の様々な分野において、多角的な視点でまちづくりと連携し、面的な公共交通ネットワークの再構築を図る。
2. 総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み1に同じ。
3. 議会の施策評価における意見等に対する取り組み1に同じ。

26. 農業の振興

【議会の施策評価における意見等】

1. 遊休農地の詳細な調査を実施し、国・県と連携の上、集落営農組織の農業法人化を進めること。
2. 農畜産物の付加価値を上げるための六次産業化の啓発と推進を図ること。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 農業委員会及び農政課と連携し、調査を実施し、「人・農地プラン」と「農地中間管理事業」を活用し、農地の活用を図る。また多面的交付金を活用し、組織化に努める。
2. 農家に対しての国・県の情報提供や補助事業の実施など、六次産業化に実現に向けての支援を行う。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 引き続き「農業」を守るための対策を講じること。
2. 合志市の農業自体をブランド化し、中央で物産販売するシステムを構築すること。
3. 引き続き、合志市内の農業関係施設との更なる連携を図ること。
4. 地産地消の更なる推進に努めること。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 担い手の育成や経営規模拡大等による農業の生産性の向上及びコスト削減を支援し、持続的な農業経営を推進する。また、今後も新規就農者への支援を継続する。
2. クラッシーノこうしや小・中学校、関係課と連携し、地元産品の活用推進、並びに合志ブランド品のPRや販路拡大の取り組みを図る。
3. JAや国・県農業研究センター等と積極的に情報交換を行い、TPP等に対応できるような新規作物の導入や農産品のブランド化に向けた研究を行う。
4. 上記2に同じ

【平成28年度合志市経営方針】

1. 健康ファクトリー構想の実現に向け、関係機関と連携し、農産品のブランド化、農商工連携、六次産業化に努め、新たな作物の導入や省力化等を研究し「稼げる農業」を模索していく。
2. 「人・農地プラン」に基づき、新規就農の推進と農地集積による農家所得の向上に努める。
3. 農地の利用状況調査に基づき、農地中間管理機構を利用して農地の流動化を推進し遊休農地の解消に努める。
4. 「地産地消推進条例」に基づき、条例の周知啓発と具体的取り組みを進める。
5. 個別経営体である集落営農等を、県の農地集積加速化事業を活用し法人化を図る。

経営方針に対する取り組み

1. 生産者、包括連携協定を結ぶ企業、関係研究機関等との産学官連携を引き続き進め、農商工連携、六次産業化を図り、クラッシーノこうしと連携し、特産品開発及びブランド化を推進し、TPP等に対応した新たな作物の導入や省力化を研究し稼げる農業につなげて行く。
2. 「人・農地プラン」に基づいて青年就農給付金を交付し、新規就農者の定着と経営の安定を支援する。また国・県の事業を活用し、農業の中心的経営体へ農地集積を図る。
3. 農業委員会と農政課と連携し、農地の利用状況調査の結果を踏まえ「人・農地プランと農地中間管理事業」を活用しながら遊休農地の解消を図る。
4. 市広報紙やホームページ等で啓発し、市内の農畜産物の消費拡大を推進し、地産地消の普及・啓発を図る。
5. 各地域における検討会等を開催し、集落営農等の法人化に向けた推進・支援を行う。

27. 商工業の振興

【議会の施策評価における意見等】

1. 買い物難民の解消を図ること。
2. 合志市外や県外に販売先を広げていくための情報提供や支援を行うこと。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. クラッシーノこうしによる通販サイトを構築しており、今後も買い物弱者の解消に向け、クラッシーノこうしと連携を図る。
2. 商工会及びクラッシーノこうし等と連携し、情報提供や支援を行う。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 土地利用の規制緩和について、県にはたらきかけること。
2. 合志ブランド、特産品の確立を検討すること。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 地方創生の基盤である地方自治体の主体的かつ創意工夫に富んだ取り組みを阻害する規制については、国や県に規制緩和を更に働きかける。
2. 8年目を迎える合志ブランド認証品については、22品目を数えるまでになり、今後はブランド確立に向けた販路拡大に努める。
また、特産品については、ふるさと名物応援宣言をクラッシーノこうしや関係課と連携し、平成27年度中に宣言できるように準備を進めており、ブランドの確立を目指す。

【平成28年度合志市経営方針】

1. 中小企業等振興基本条例に基づき、地域循環型の商工業振興に取り組む。
2. 商工会や企業等連絡協議会、包括連携協定先等との連携を強化し、市内企業、事業所の規模拡大や二次創業、起業化の支援を行なっていく。
3. 一般社団法人「クラッシーノこうし」を主体に、包括連携協定先等と連携しながら、ブランド品の研究開発を進める。
4. 新たなアンテナショップを活用し、地域間連携を強化しながら市内物産の広域的な販売促進を図る。
5. 重点区域土地利用計画に基づき商業施設の誘致に努める。

経営方針に対する取り組み

1. 市民や事業者（サービス業等も含む）に幅広く恩恵がある住宅リフォーム助成制度については、3年間実施して本制度が浸透してきているため、今年度も引き続き実施する。
2. 市商工会・日本政策金融公庫・市において、創業支援を目的に包括的連携協定を一昨年締結した。また、創業支援計画の認定を昨年度受け、昨年度からクリエイターのシンポジウムや創業セミナーを実施しており、今後は起業に向けた支援を図る。
3. 昨年度は「合志産そば」のオリジナル商品に続き、「We米」を使用した商品を開発、また、オリジナルのディップソース「つけまる」も開発、引き続き、ブランド品の研究開発に努める。
4. 新たなアンテナショップ「クラッシーノ・マルシェ」がオープンし、新鮮な魚介類をはじめ県内の特産品を取り扱うようになった。県内の市町村と地域間連携協定を締結し、市内の物産品を連携して販売して行く。
5. 重点区域土地利用計画に基づき、「竹迫地区」等への商業施設の誘致を関係課等と連携して行っていく。

28. 企業誘致の促進と働く場の確保

【議会の施策評価における意見等】

1. 若者企業家の育成と支援を図ること。
2. 地元企業雇用促進のための企業説明会や、地元求職者向けに説明会を開催すること。
3. 誘致企業の優遇措置を行う時の条件に、地元雇用や社員食堂などがある場合、地元の食材を使用することを入れること。

議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 一昨年、創業支援を目的に市商工会・日本政策金融公庫・市の三者において、包括的連携協定をした。また、昨年度創業支援計画の認定を受け、クリエイターのシンポジウムや創業セミナーを昨年度から実施しており、今後は起業に向けた支援を図っていく。
2. 平成28年度より菊池地域企業誘致プロジェクト推進協議会において、就職説明会を開催する。
3. 中小企業等活性化会議に諮り、誘致企業の優遇措置要件等を検討していく。

【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. 各種規制の緩和を国・県に強く要望すること。
2. 企業誘致と併せて地元の雇用促進を図ること。

総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 商工会や企業等連絡協議会、立地検討企業等から土地利用に関する要望等を収集し、関係各課と連携しながら国及び県に要望を続けて行く。
2. 立地企業とは立地協定を結ぶ中で、地元雇用を促進するようお願いしていく。また、立地にかかる「空き工場等活用助成金」や「雇用促進補助金」の利用については、地元雇用を条件とすることで、地元雇用を推進しているので、制度の更なる利用を勧め、新規企業誘致及び既存工場の増設を促す。

【平成28年度合志市経営方針】

1. 新たな工業団地計画の検討を行い、企業誘致の推進に取り組む。
2. 積極的な企業訪問や企業セミナー等で情報を収集し、積極的な誘致活動を行なう。
3. 企業の進出に対し阻害要件となっている各種規制の緩和を強く国・県に要望していく。
4. 地方に仕事を作り、安心して働けるよう「地方創生総合戦略」に基づく各施策に取り組む。

経営方針に対する取り組み

1. セミコンテクノパーク周辺地区の計画実現のために取り組む。
2. 企業訪問や企業セミナー参加、スクラムチャレンジによる展示会出展、県企業立地課との連携など、引き続き積極的な企業誘致活動を行う。
3. 商工会や企業等連絡協議会、立地検討企業等から土地利用に関する要望等を収集し、関係各課と連携しながら国及び県に要望を続けて行く。
4. 「合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた基本目標に向け取り組んでいく。